

### 給油する際にはストーブを消す

給油する際には、必ずストーブの火を消してから行ってください。また、給油の際にこぼれてしまった灯油をそのままにしておくと、ストーブの火が引火して火災になる恐れがありますので、すぐに拭き取ってください。

### 洗濯物などを干さない

ストーブの上部に洗濯物を干さないでください。洗濯物が乾いた時に、ストーブに落下して燃えだす火災が多発しています。

### タンクのふたは、しっかりと締める

給油後、タンクなどのふたの締め付けが緩かったり、斜めに締めるなど不完全な場合はタンク内の灯油が漏れ出したり、こぼれたりするおそれがあるため、ふたは確実に締めてください。

### 寝る時は必ずストーブを消す

ストーブをつけたまま寝ると、寝返りをうった際にストーブに布団が接触し、火災となる恐れがあります。

### 誤給油に注意

ガソリンや軽油を、灯油と間違えて

ストーブに給油し、火災になる事例がおきています。

### 誤給油を防ぐには・・・

- ① 油の種類によって容器の色や形状を変える（ガソリンは専用の金属容器で保管する。）
- ② 給油する前に燃料の色を確認する（灯油は無色透明です。）
- ③ 灯油の保管場所と他の油の保管場所を変える（家族にも灯油と他の油の置き場を徹底する。）

### 石油ストーブで火災になりかけたら

- ◎ 消火器を使って落ち着いて消火
  - 消火器を置いてある場所を確認しておきましょう。
- 消防訓練等に参加し消火器の正しい方身につけましょう。

- ◎ 毛布や布団などで覆い、空気を遮断し水をかけて消火
- ◎ 出火直後の小さな火なら、あわてずに手の届く範囲にある『水分』（お茶や牛乳等）をかけて消火

- ◎ 万が一のときは、消火より避難を最優先することが大切

浴槽の残り湯は、捨てずに残して置くこと消火用に使うことができます



## 石油ストーブ火災



# 多発傾向 ご注意ください!!

## 水道管破裂

気温がマイナス4℃以下になると、水道管が凍ったり、破裂する事故が多くなります。日陰や風当たりの強いところにある水道管、また屋外にある蛇口やメーターボックスは特に注意してください。

### 防寒方法

水道管には布切れや発泡スチロールなどの保温材を巻きつけます。メーターボックスには布切れなどを詰めると効果的です。

### もし凍ってしまったら

凍った蛇口や水道管にタオルをかぶせて、その上から水かぬるま湯をゆっくりかけてください。熱湯は絶対にかけないでください。破裂の原因となります。

### 万一破裂してしまったら

メーターボックス内等の止水栓を閉め、水を止めてから最寄りの水道修繕センターにご連絡ください。

### 連絡先

大口地区水道修繕センター

電話 053333

菱刈地区水道修繕センター

電話 02870

## 教育長に

### もり かずのり 森 和範 氏 再任

市教育委員会は、教育長の任期満了に伴い、平成24年12月12日に臨時会を開き、森和範氏（大口・62歳）の再任を決定しました。

任期は、4年間です。

#### 略 歴

鹿児島大学卒・市立山野小学校校長・米デトロイト補習授業校校長・鹿児島市立黒神小学校校長・伊佐市教育長（平成22年4月1日～）



## 副市長に

### ときとう よしみち 時任 良倫 氏 再任

平成24年12月4日に開かれた市議会定例会で、副市長に時任良倫氏（菱刈・66歳）を選任することに同意があり、2月1日付けで任命されました。

任期は、4年間です。

#### 略 歴

県立大口高等学校卒・旧菱刈町役場企画調整課長・伊佐地区合併協議会事務局長・税務課長・菱刈町商工会嘱託職員事務局長・伊佐市副市長（平成21年2月1日～）



## 伊佐地区ツーリズム協議会の会員募集

### 伊佐地区ツーリズム協議会とは…

現在の会員数は49人。農家民泊や農業体験の提供によって、地域経済の発展と伊佐市全体の活性化を目指す団体です。

修学旅行の中学生や高校生など、「田舎の生活・農家の生活」を求めて訪れるお客さまに農産物のおいしさを知ってもらうなど、観光や交流を通して地元を活性化しましょう。

伊佐のファンが増えるだけでなく、お客さまとの交流は一生の宝物になることでしょう。あなたも、伊佐の「お父さん」「お母さん」になりませんか。

#### ●農家民泊って何ですか？

農業をしているあなたの自宅にお客さまを泊め、農作業などを体験してもらい、家族のようにありのままの生活をしてもらうものです。野菜収穫や家畜の世話、ふくれ菓子作りやそば打ちなど、あなたがいつもしていることが、お客さまには貴重な経験になります。



#### ●農業をしていなければだめですか？

##### 宿泊させなければだめですか？

宿泊のみを受け入れる人、農業体験のみを提供していただける人についても募集しています。

#### ●会員になったらどうなりますか？

農家民泊を希望する団体等から申し込みがあったときに、協議会から連絡が入ります。都合が合えば、だいたい3、4人を1泊2日程度で受け入れていただきます。その後、費用（1人につき1泊2食4,500円。体験料別）を、協議会を通してお支払いします。今年は、修学旅行生を主に、全体で300～500人ほどを受け入れる予定となっています。

#### ●会員になるための資格などが必要ですか？

会員になってから1年以内に必ず、伊佐市内で行われる安全講習（無料）を受けていただきます。年会費は2,000円です。

申込・問い合わせ先 伊佐地区ツーリズム協議会事務局（市地域振興課定住促進係） ☎ 1327